

## 福島県社会福祉事業団「福島県からまつ荘建築設計業務」

### プロポーザル審査委員会 審査講評

#### 1. 審査経過

本プロポーザルは、福島県社会福祉事業団と福島県建築設計協同組合が締結した「福島県からまつ荘建築設計業務」の設計担当者を選定するためのものであり、各分野を代表する5名の審査委員による審査委員会が設置され、慎重かつ厳正な審査を行った。

現在の「福島県からまつ荘」は昭和49年建設された施設であるが老朽化に加え旧施設整備基準等による狭隘な居住環境となっている。このことから計画地に移転改築を行うこととなった。施設種別は救護院、利用定員は80名で約7,850㎡の敷地に、生活棟と管理棟を1棟とし、S造又はRC造平屋建て、延べ床面積約2,880㎡で整備する計画である。

6/14(水)に福島県社会福祉事業団「太陽の国」管理センター会議室で標記プロポーザル第一次審査会を開催した。審査会に先立って行われた11時からの審査委員会では第一次審査の進め方について審議した。はじめに応募のあった9者の技術提案書が失格要件に該当しないことを確認した。次に、コロナ禍の中ではあるが傍聴者数を制限した公開審査とすること、全応募者の提案評価を行うこと、評価は総合評価で行うこと、第二次審査対象者(ヒアリング要請者)を選定すること、選定は投票を参考に合議を持つて行うことなどを確認した。

引き続き、13時から行われた第一次審査では、審査員はそれぞれの専門的立場から9者すべての提案書について意見を述べた。主に、将来像を見据えた上での居住・管理・共用ゾーンのあり方や来訪者の招き入れ方などの動線計画、利用者の暮らしの場としての居住環境、管理面からの見守りやすさや働きやすさ、地域との交流や周辺環境との共生、防災や防犯対策、イニシャルコストとランニングコストの考え方などについて意見が交わされた。

その後、ヒアリング要請者の選定作業に入り、各審査員無記名で1人あたり5者の投票を行った。その結果、得票数5票1者(受付番号⑨)、4票4者(受付番号①、③、⑥、⑧)、2票2者(受付番号②、⑤)となった。本結果を受け審査員協議のうえ4票を得た上位5者をヒアリング要請者として選定した。

6/21(水)に前回と同様に福島県社会福祉事業団「太陽の国」管理センター会議室で第二次審査会を開催した。審査に先立ち11時から二次審査の進め方等について審議した。ヒアリングは1者25分(説明10分、質疑15分)で進めること、13時から5者のヒアリングを行うこと、休憩を挟んで第二次審査を開催すること、選定作業は投票結果を参考に意見交換を行うこと、必要に応じ再投票を行うこと、最優秀者および優秀者(次点)を合議で選定することを確認した。なお、前回同様、第二次審査も公開で行うこととした。

引き続き 13 時より行われた第二次審査では、プロジェクターを使っての 5 者の提案説明者対し、審査員からは第一次審査で意見交換された点を中心に質疑応答が行われた。

ヒアリング後の最優秀者等の選定作業では、審査員無記名で 1 人あたり 2 者の投票を行った。その結果、受付番号①が 1 票、受付番号⑧が 4 票、受付番号⑨が 5 票と上位 2 者に集中する結果となった。投票結果が上位 2 者（受付番号⑧、⑨）で僅差となったことから、委員長裁定で再度、決戦投票を行うこととした。その結果、満票の 5 票を獲得した受付番号⑨：(株)ティ・アール建築アトリエを最優秀提案者に、上位 2 者に残った受付番号⑧：エーユーエム構造設計(株)を優秀提案者とするに異論なく全会一致で決定した。

## 2. 審査結果

最優秀提案者：(株)ティ・アール建築アトリエ

優秀提案者：エーユーエム構造設計(株)

## 3. 審査委員会の構成

審査委員長：石井 敏 氏（東北工業大学 副学長）

審査員：山田 義文 氏（日本大学工学部 准教授）

審査員：田崎 悟 氏（福島県社会福祉事業団 経営管理部長）

審査員：細井 正樹 氏（福島県社会福祉事業団 福島県からまつ荘園長）

審査員：平子 恵俊 氏（福島県建築設計協同組合 顧問）

## 4. 講評

救護施設は、生活保護法第 38 条により規定された施設で、「身体上又は精神上著しい欠陥があるために、独立して日常生活の用を弁ずることのできない要保護者を収容して生活扶助を行うことを目的とする施設」である。近年では、利用者の高齢化、障害等の複合化、福祉ニーズの多様化等により、入所期間も長くなるケースも多い。障害の種別を問わず受け入れが求められること、介護予防や地域移行などへの配慮と視点も必要なこと、一人ひとりの利用者に合わせた生活の実現を目指した個別支援・自立支援が求められるなど、救護施設に課せられた課題や期待は大きい。

そのような施設の計画にあたっては、現状の理解とともに将来に向けた視点、居住環境への視点、施設単体だけではなく周辺・地域に及ぶ視野でその施設をとらえることなどが求められる。

審査でポイントになったのは、全体の配置計画、車の駐車や動線、周辺環境や隣接の既存施設との関係、将来的な可変性や男女比の変化に対応した計画の視点、支援（援助）のしやすさ（動線、視線）、利用者のプライバシーや居住環境への視点、建設コストや LCC 縮減の視点、さらには防災・防犯的な観点と対応などであった。どれもが重要な

課題であり、それらに対して、各提案者どのように考えているか、また理解しているのかを提案書とヒアリングを通して確認した。

実際の設計になれば、これらすべての事項に対して、現実的かつ具体的な提案、設計としての解決策が求められるわけで、その計画・設計の力量と同時に事業主にその意図を的確に伝達する、また事業者からの意図を的確に汲み取るコミュニケーションの力が問われることになる。それらを評価する場がこのプロポーザル審査である。今回の審査ではそのような総合的な観点からの評価が最終的な結果につながったと考える。

二次審査の対象となったいずれの提案はもちろん、応募のあった全9者の提案が課題に真摯に向き合い、意欲的に提案を試みたものであったと高く評価する。本プロポーザルに参加されたすべての事業者に心から感謝申し上げる。

#### 【最優秀提案】 受付番号⑨

地域の施設、管理と居住、入居者と職員、外部と内部など、バランスよく多角的な視野で、スケールも入居者目線のスケールから地域の目線まで広い視野に立った広がりストーリー性のある魅力的な提案である。個室を基本とする利用者視点の計画、緊急時受け入れ時や男女比の変更、感染症への対応時など、状況や将来を見据えてプランニングにも柔軟性がある提案であった。支援動線の短縮や自然な形で死角を少なくするなど平面計画にも工夫があった。最終的に設計の中身とコストをどのようにバランスを取って完成させるかが重要となるが、その点についても丁寧に検討され、提案されていた。

#### 【優秀提案】 受付番号⑧

管理棟と居住棟、男女も含めて明確にゾーニングをされている。コンパクトながらも動線も整理されていて、構造面でも軽量化、低コスト化、温熱環境も考慮されバランスのいいプランニングだと評価された。外周に緊急車両が通行可能である点なども安心感がある計画である。多少死角もあるが、それを補う工夫もされていて支援のしやすさへの配慮もあった。特に、コスト管理についての視点も明確で評価された。一方で、3床室のプライバシーへの配慮や将来的な可変性に対する点で懸念も示された。

#### 【第二次審査（ヒアリング）対象】

##### 受付番号①

配置計画は整理されている。建築計画でも管理、共用、居住で明快に整理されている。大きな中庭をとって居室を含めて光を取り入れようとする意図もよい。居室は、将来的な活用も含めてプライバシーに配慮した計画になっている。一方で、中庭が大きいため全体的に動線が長くなってしまう点、状況に応じた男女の人数調整が難しい点が懸念点。

受付番号③

全体的なゾーニングについては駐車場、管理棟そして奥に居住スペースがあることで落ち着いた居住空間が保たれる構成である。居住棟では緩やかにユニットがつながっており男女比の変更にも対応が可能。食堂や集会所までの距離と動線、廊下部分等を含めた居住環境・居住性の確保の面でやや課題もある。

受付番号⑥

「ツナグ場」の食堂や集会室との一体的な計画は面積の有効活用にもつながる。人的な交流を促進にも配慮されている。男女のゾーニングも明確でコンパクトな提案である。一方で、その明確さが変化への対応に難をもたらす可能性がある。居住棟内の空間や生活への視点と伝え方が弱い印象。援助員室からの視認性が難しいのではないかという懸念がある。

(文責：審査委員長 石井 敏)